

48	福祉保健局	医療人材の確保に向けた取組の充実
事業概要	<p>(1) 医師等医療従事者の確保及び育成に関する事項を協議することを目的に、東京都地域医療対策協議会を設置し、医師の確保及び育成の現状と、課題の整理や制度の改善について幅広く協議している。現在は「医師及び医療関係職等との役割分担とチーム医療の推進」について、協議を行っているところである。これまでの協議結果を踏まえ、病院勤務医師の負担軽減に向けた医療機関での取組を支援する事業を実施するとともに、小児、周産期、へき地、救急医療に従事する医師を養成するため、医師奨学金制度を実施している。</p> <p>(2) 新人看護職員が、病院内で十分な研修を受けられる体制を整備するため、また、新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施及びその体制整備を図るため、新人看護職員研修実施、専任の研修担当者の配置、新人研修体制構築を支援している。</p> <p>一方、離職した看護職の身近な地域の病院において、日々進歩する医療・看護の技術や知識の習得及び就業ニーズを踏まえた相談の体制を確保することで、再就業を希望する看護職の不安を払拭し、円滑に就業できるよう支援している。</p> <p>また、育児や介護を理由として退職してしまう看護職員が、フルタイム勤務でなくとも働き続けられる短時間正職員制度の導入を図る病院を支援することで、看護職員の離職防止・定着を促進している。</p> <p>さらには、在宅療養の充実、看護職員の資質向上を図るため、医師との連携の下、患者に対するケアや指導を行う看護外来相談の実施を支援している。</p>	
これまでの経過	<p>(1) 東京都地域医療対策協議会の開催状況等 協議会 平成19年度 計6回開催 平成20年度 計4回開催 平成21年度 計4回開催</p> <p>医師確保対策講演会の実施(平成19年11月27日:都庁5階大会議場) (平成20年11月27日:都民ホール) (平成21年11月26日:都民ホール)</p> <p>「医師の確保に向けた提言」(平成20年2月:協議会からの提言) 「東京シニアレジデント育成事業」の開始(平成19年11月) 「東京都医師奨学金貸与条例」制定(平成20年7月) 「医師勤務環境改善事業」の開始(平成20年9月) 「東京都地域医療支援ドクター事業」の開始(平成20年11月) 「東京都地域医療医師奨学金貸与条例」(平成21年3月) 「東京都医師奨学金貸与条例」を改正し、都が指定する大学医学部定員増5名を対象とした奨学金制度に加え、在学生(都内13大学の医学部5、6年生)を対象とした奨学金制度を創設</p> <p>(2) 新人看護職員研修体制整備事業及び看護職員地域確保支援事業の開始(平成19年4月)看護職員短時間正職員制度導入促進事業の開始(平成21年4月) (平成21年度実績)</p> <p>ア 新人看護職員研修体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修専任者人件費補助(300床以上):36病院(新規13病院、2年目5病院、3年目18病院)</li> <li>・シミュレーションモデル購入費補助 300床以上:6病院 300床未満:6病院 看護師養成所:6養成所</li> <li>・就業協力員派遣による研修体制構築支援(300床未満):11病院</li> </ul>	

これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>イ 看護職員地域確保支援事業 29 病院を指定（平成 22 年 3 月 31 日現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者数：367 名</li> <li>・就業者数：137 名</li> </ul> </li> <li>ウ 看護職員短時間正職員制度導入促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>補助実施：17 病院</li> </ul> </li> </ul>	
現在の進行状況	<p>(1) 東京都地域医療対策協議会の開催状況等 協議会開催 平成 22 年度 6 月 1 日「医師及び医療関係職等との役割分担とチーム医療の推進について」 地域医療を担う医師養成事業 医師奨学金の貸与（平成 22 年度新規貸与者 30 名） 医師勤務環境改善事業 平成 22 年度申請 26 病院</p> <p>(2) 新人看護職員研修体制整備事業、看護職員地域確保支援事業、看護職員短時間正職員制度導入促進事業及び看護外来相談開設促進事業の実施状況等</p> <p>ア 新人看護職員研修体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修専任者人件費補助(300 床以上) 12 病院（新規 4 病院、2 年目 6 病院、3 年目 2 病院）</li> <li>・就業協力員派遣による研修体制構築支援(300 床未満) 15 病院を選定して実施</li> <li>・新人看護職員研修事業費補助所要額調査を実施（平成 22 年 7 月） 113 病院（追加申込受付を平成 22 年 9 月開始）</li> </ul> </p> <p>イ 看護職員地域確保支援事業 29 病院を指定して実施</p> <p>ウ 看護職員短時間正職員制度導入促進事業 事業実施通知及び補助金交付申請関係書類を送付（平成 22 年 4 月）</p> <p>エ 看護外来相談開設促進事業 看護外来相談開設研修実施施設公募・選定（平成 22 年 9 月）</p>	
今後の見通し	<p>(1) 東京都地域医療対策協議会において、「医師及び医療関係職等との役割分担とチーム医療の推進」について継続して協議を行い、協議会として意見を取りまとめる予定である。あわせて、医師勤務環境改善事業や医師奨学金制度等を引き続き実施し、地域医療を担う医師の養成・確保、病院勤務医の負担軽減や女性医師の再就業に向けた取組などの推進を図っていく。</p> <p>(2) 支援を実施した病院の新人看護職員の定着率や養成所の退学率減少等の検証を行い、看護職員確保対策の促進につなげていく。</p> <p>また、29 の地域就業支援病院の受講・再就業実績を取りまとめて検証し、より再就業希望者のニーズに沿った、効果的な復職支援研修や再就業支援相談の実施につなげていくことで、再就業のさらなる促進を図っていく。</p> <p>都内の看護職員の充足に向けて、常勤看護職員に対する短時間正職員制度の導入を進めることで、看護職員の離職防止・定着を一層促進する。</p> <p>看護力の発揮、在宅療養の充実により資する看護外来相談開設研修実施に向けて、研修実施施設との調整を図っていく。</p> <p>看護職員不足の状況等を踏まえ、実効性ある看護職員確保対策を展開していくための基礎資料として、国の第七次看護職員需給見通しの期間(平成 23 年から 27 年まで)にあわせ、「東京都看護職員需給見通し」を策定する。</p>	
問い合わせ先	福祉保健局 医療政策部 医療人材課	電話 03-5320-4441